破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３４０号
神奈川県厚木市金田848番地４
債務者　馬込精機工業株式会社
代表者代表取締役　藤田　伸吾
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳
４　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２２号
群馬県利根郡川場村大字生品2052番地
債務者　株式会社岡村組
代表者代表取締役　岡村　旧一
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉原　信二
４　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前10時30分
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第３５０５号
大阪市福島区海老江６丁目３番８号
債務者　協成工業株式会社
特別代理人　弁護士　都筑　康一
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　篤志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５３５号
大阪府寝屋川市太間東町10番30号
債務者　有限会社ＯＣＳ
代表者取締役　大谷　俊子
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村本　純子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５００号
大阪府東大阪市箕輪285番地
債務者　大井メリヤス株式会社
代表者代表取締役　大井　　嘉
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山津　源和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５３１号
大阪市西区江戸堀１丁目10番１号
債務者　株式会社イン・タイム
代表者代表取締役　岩木　康浩
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高村　　至
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８３２号
京都市中京区麩屋町通三条上る下白山町299番地
債務者　株式会社三豊味
代表者代表取締役　壽浅ひろみ
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神子　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３５２０号
大阪市中央区南船場１丁目13番14号西田ビル601号
債務者　デジタルカラー株式会社
代表者代表取締役　木村　正彦
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松山　和徳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９号
埼玉県秩父市大滝1870番地２
債務者　株式会社三共工務店
代表者代表取締役　山中盛太郎
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前11時
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２５年（フ）第３３４１号
大阪府枚方市出口４丁目13番15号
債務者　大阪物流株式会社
代表者代表取締役　一瀬　邦晴
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３９５号
大阪市平野区長吉出戸２丁目３番30号
債務者　株式会社叶薬店
代表者代表取締役　伴　　俊二
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３１４号
大阪市北区梅田２丁目５番２号
債務者　株式会社ハート・アンド・キャリア
代表者代表取締役　中居　成子
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９１号
金沢市西泉５丁目58番地、従前の本店所在地金沢市中村町10番20号
債務者　有限会社ファッションハウスベルベ
代表者代表取締役　野村　茂晴
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１５６９号
札幌市白石区菊水元町８条１丁目８番12号
債務者　有限会社ネイティブ
代表者代表取締役　小野寺　秀
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川北　映輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３７４号
名古屋市西区長先町41番地
債務者　有限会社シンホリ工房
代表者代表取締役　堀　　良治
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　梓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１０号
愛媛県松山市勝岡町38番地１
債務者　株式会社蟹王
代表者代表取締役　白石　雄三
１　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４０号
福岡市中央区天神４丁目５番10―1109号
債務者　西澤　健之
１　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部